

組合員 資格喪失 届書

(添付書類)
 1 組合員証 2 組合員被扶養者証
 3 退職届書(退職等年金給付を受けることができる者は除く)
 4 履歴書(平成27年9月末日までの期間)
 5 組合員期間等証明書(平成27年10月以降の期間、履歴書でも可)

決 裁	課長	担当	合議	原票	貸付	貯金	協会

組合員証		氏名	資格喪失・転出年月日	福祉事業の有無			
記号	番号		令和 年 月 日	組合員貸付金		有・無	
			(退職又は死亡の翌日)	組合員貯金		有・無	

退職等の事由				引き続き他の公務員になったとき		資格喪失証明書の発行 希望する
11 定年	12 自己の都合	13 勸奨	14 任期満了	組合名	共済組合	
15 死亡(公務上)	15 死亡(公務外)	16 内部転出	17 他の公務員(外部転出)	所属所名		

任意継続組合員資格取得申出書

住所	〒	性別	生年月日	年齢
	電話番号 ()	男・女	昭和 平成 年 月 日	歳
組合員資格取得年月日	昭和 平成 令和 年 月 日	退職時の標準報酬の月額	等級	円
		退職後の就職先	1 無職 2 自営 3 民間会社等に就職 4 嘱託員等に再雇用 5 ()	

・掛金の払込方法(希望する番号に○を付けて下さい) 1. 月納(割引なし、毎月月末に自動振替) 2. 一括納付(割引あり、当該年度の掛金を一括して、指定した期日に自動振替)	事前申請に関する事項	1 事前申請済み(変更なし・変更あり) 2 事前申請をしていない	該当する番号に○を付けてください。	国民年金第3号被保険者 ※ 有・無
--	------------	-------------------------------------	-------------------	-------------------

上記のとおり任意継続組合員の資格を取得したいので申し出ます。また、任意継続掛金については私の組合員貯金口座から振替願います。

石川市町村職員共済組合理事長 様
 令和 年 月 日
 組合員氏名

1 組合員貯金は、任意継続組合員である間も利用できます。
 2 組合員を退職した当時、被扶養者の認定を受けていれば、再び認定を受ける必要はありません。
 3 「事前申請に関する事項」欄は、事前申請実施時(3月31日退職者)のみ該当する箇所に○を付けてください。事前申請済みで、当初申請した内容(住所、電話番号等)と変更点がある場合は「変更あり」に○を付けてください。
 4 ※印欄は、記入しないでください。

上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。 令和 年 月 日 所属所長 氏名	職名 氏名	共済組合受付日付印	所属所受付日付印
--	-------	-----------	----------

(提出期限) 該当する日から五日以内

